

熊川南部地区を中心とした住環境の整備につきまして、三点による御質問に対しましてお答えいたします。

内出の交差点から拝島駅方面へ向かって、国道一六号線までの都市計画道路Ⅱ、一、三号線の拡張に関する件であります。奥多摩街道を含め、現状等は御説のとおりでございます。確かに事態に即応した行政をすべきであります。事が都市計画道路となりますと、それが大変困難をきめます。

この都市計画道路Ⅱ、一、三号線につきましては、早急に国道一六号線まで拡張整備すべきが至当であると私も思います。奥多摩街道である都市計画道路Ⅱ、一、二号線同様、性格的にこの道路を都施行で実施していただくべき路線であります。しかし、東京都では、立川基地跡地、秋留台開発といった大型プロジェクトを抱え、御指摘のような区分と、砂川方面への五日市街道であります都市計画道路Ⅱ、一、二号線につきましては、幅員の再検討を考慮しておりまして、その決定にはまた時間がかかる状態でございます。

また、東京都では、福生都市計画区域において、奥多摩街道の都市計画道路Ⅱ、一、二号線を重点的に事業を進めているところでありますので、新規個所の事業化は非常に厳しい状況にあります。したがいまして、幹線一四号線都市計画道路Ⅱ、一、三号線の東京都における具体的な事業化は、計画は立てていません。

このようなことから、これは二つ目の御質問に関係するわけでございますが、市といたしましては、都市計画道路Ⅱ、一、三号線の拡張を線的な手法でない面的整備、つまり一定の区画をどうん、土地区画整理事業で整備することが望ましいと考え、また、私もこのことを二期目を目指しましての大きな柱としてとらえ、五十九年度予算に熊川地区の土地区画整理調査費を計上した次第であります。

均衡のとれた都市基盤整備の必要性、このことは、私が市長就任以来ずっと考えてきたところであります。

石川議員さんがおっしゃいましたとおり、都市基盤の整備が進まないままに、それこそ散発的に宅地化や建築活動が行われますと、良好な

市街地の形成は望めません。すでに、それが進みつつあります。買収事業は、協力が得られれば早いのですが、一部の人に負担が加わり、賛成も得にくくなっているのが現状でございます。その点、区画整理事業は時間がかかりますが、道路、公園等の公共施設と宅地を合わせ一体的に整備することができ、都市防災を含め、健全な市街地を創出することができ、事業であります。長い将来のためには重要なことであります。事業の範囲に幹エー四号線である都市計画道路Ⅱ、一、三号線を取り入れますと、補助金が多く期待できますので、事業の推進に有利であります。したがって、私は、昭島市の拝島駅周辺の開発とも十分整合させながら、一つ目の御質問の件は、むしろ本件の方を重点に御理解をいただけたらと考える次第であります。

御質問の調査から実施までの経過と概略の減歩率、そして事業費等についてありますが、本年度調査がまとまりますと、六十年度に入りまして議会への御説明ができると思います。それから、地元説明会を積極的に実施します。それには相当な時間がかかると思います。結果

的に多くの賛成が得られますれば、実施計画に入りたいと思います。そして、縦覧等一定の法的手段を踏んで、都市計画としての区域決定、並びに知事の事業認可を得て、事業着手という手順になるわけでございますが、この間の見通しをつけるのが非常にむずかしいのでございます。

なお、減分率等については部長から答弁いたさせます。

次に、熊川内派出所の移転について御答弁申し上げます。

御指摘の派出所の持つ重要性や地域環境の変化等については、人王くそのとおりでございます。また、移設の考え方については、御説のとおりでございます。その型が最も望ましいと考えております。私といたしまして、都及び警察所の方にお願いを申し上げてきているところであり、ますが、御提案をもとに、さらにこの実現方について強く要望してまいりたいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

答弁とさせていただきます。

○建設部長（内田和雄君） 減歩等につきまして御説明申し上げます。

通常は、市施行の平均減歩が最近のを見ますと、二四から二五%

その後が多いようであります。当然、これは公共減歩とそれから保留地減歩を合わせたものでございます。これは実施設計を行い、あるいは単価基準等ができませんとはっきりしたことが申し上げにくいんでございます。通常ということで御理解をいただきたいと思ひます。事業種の実施設計を行わないとわかりませんので、差し控えていただきたいと思います。

なお、調査の対象の範囲でございますが、しりあえずマスタープランでございますので、道路の接続関係等のこともやはり広くとっております。具体的に申しますと、五日市線の熊川以南で都立多摩工業高校までの、鉄道とそれから奥多摩街道とに挟まれた部分で、面積的には約六十五ヘクタールほどになります。この範囲の中で、実施すべき区域の検討を行い、絞り込んでいくことになってくると思ひます。

いずれにいたしましても、まずは調査を終了させ、一応の説明会を踏まえてみることに先決であるということに考え、いまはそれに向けて努力をしております所存でございます。よろしく願ひいたします。

○四番（石川英水一君） 自席から再質問をさせていただきます。

ただいまの私の質問に対しまして大変懇切丁寧なる御答弁をいただきました。おことにありがとうございます。

このたびの市長選挙に際しまして、市長は、熊川地域の開発を大きな目玉として、市民にアピールしてきたわけでございます。言いかえれば、そうしなければならぬ事態になっているということも言えるのではないかと思ひます。行政とは、現実を適確に把握し、処理し、市内のバランスをとりながらあしたに向かって、つまり未来に向かってのまちづくりであらうかと思ひます。

そこで、質問一の市道幹工一四号線の件につきまして再質問をいたします。

ただいまの答弁によりますと、市道幹工一四号線は、都市計画道路であるので、その幅員は東京都で施行すべきである。しかしながら、東京都ではほかに大きなプロジェクトを抱えているし、福生区域においては、奥多摩街道の幅員に重点を置いている。あるいは五日市街道の幅員の問題等

々で、市道幹一四号線、すなわち都市計画道路Ⅱ、一、三号の拡張は、とても困難である。したがって、土地区画整理事業を主体として、都市計画道路Ⅱ、一、三号線の拡張を取り入れて事業を行えば、補助金も多くなるので事業の推進に有利である、こういうことであらうかと思ひます。

私も、現在の東京都あるいは福生市の置かれている諸般の事情から道路、宅地、公共施設等を一体的に整備して行おうとする市長の考へには、基本的には賛成するものであります。非常に当を得たことで、はなかりうかと思ひます。しかしながら、幹一四、すなわち都市計画道路Ⅱ、一、三号線の拡張の急を要する理由については、先ほどいふと現況を御説明申し上げたとおりでございます。市長もその必要を認められたわけでございます。

しからば、土地区画整理事業の中において、その区域、つまり市道幹一四号線、一、内出の交差点から国道一六号までの間の道路を中心とした地域の土地区画整理事業を先行させていたいただきたいと思ひますが、その点についてお考えをお聞かせ願ひたいと思ひます。

質問二の熊川南部地域の都市基盤の整備につきましては、大方の答弁をいただきましたわけでございますが、いずれにいたしましても、今年度の調査結果をもとに来年の六月には都市計画の説明ができるということでございますが、福生市の将来にかかわる大事業でございます。完成までには本当に気の遠くなるような日時がかかることと思ひますが、十分な準備と、特段の努力と誠意をもってこの土地区画整理事業を促進していただきますよう要望いたします。

質問三の内出派出所の件についてありますが、周辺地域の開発と道路事情の変化に対応して、現在の内出派出所を内出交差点への移動をお願いしたわけですが、まことに誠意ある御回答をいただき、大変意を強くした次第です。地域住民の強い要望でもございますので、よく御尽力を賜りますよう要望いたします。

以上、市長の答弁に対しましての再質問いたします。

○建設部長（内田和雄君） 都道Ⅱ、一、三号線の拡張でございますが、手法としては、いずれにしても、買収方式の方法と、それからいま申し上げた区画整

理によってつくっていく方向との二通りがあるわけですが、独立してこの道路をつくっていく場合には、住民の方に他に移転していただかなければならないというような問題もございます。そうなりますと、非常に買収ということがむずかしくなってくる場合が多いわけですが、そういう点、もし区画整理等がこの地域でできるような場合には、そういう問題もなくなるわけですが、このようなことから、いずれにいたしても、土地区画整理施行を前提とした調査をまず実施しまして、説明会等を通じて面的整備のメリットを理解していただくようにしてまいりたいと思います。区画整理の賛成が得られた場合は、市長が答弁で申し上げましたように、補助金等の関係からⅡ、Ⅲ号線を入れていくことが非常に有利になってきます。この道路は、早期整備が必要な場所でございます。一応この道路を含めこの地域の調査を実施することになった以上、一応の見定めをしていきたいと考えております。いずれにいたしても、この道路の早期実現は、区画整理施行にいたしましても、先にこの近辺を重点的に区画整理をしていくことによって先行

できると思っています。そういう意味では、今後説明会等を通じ、市民の方々の調査が終わってからのことでございますが、賛成を得てまいりたいというふうな気持ちでおります。よろしく願います。

○四番（石川泰一君） それでは再質問をさせていただきます。

ただいまの御答弁によりますと、熊川地区の整理事業の中で、来年の調査結果を待たなければわからないけれども、しかしながら、市道幹Ⅰ・Ⅳ号線を中心とした区域の先行をやりたいという非常にありがたい御答弁をいただいたわけですが、何分にも市民の安全と健康に関することでもありますので、現況を十分に把握なされまして、よろしく促進をいただきたいと思いますのであります。

以上要望いたしましたして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（田村市郎君） 次に、十一番 原 敏子君。

（十一番 原 敏子君登壇）

○十一番（原 敏子君） 一般質問をさせていただきます。まず、一点目、福祉行政について、福祉対策事業の推進についてお尋

ねしたいと思ひます。

社会福祉を推進することは、多くの市民の共通の願いです。憲法二十五条には、「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」。また、二項には、「国は、すべての生活部面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」といふ書かれております。憲法二十五条の中での国とは、政府とともに、地方自治体も含まれていふと一般的に言われています。すべての市民の生活が憲法二十五条で言われている健康で文化的な最低限度の生活を営むために、福生市でも福祉事業の推進が必要であります。

また、この市長選挙で、市民の公約の一つに、福祉対策事業の推進とあります。二期目を迎えられる田村市政が、福祉行政について今後四年間どのような施策を考えられ、推進していかれるのかお尋ねいたします。

二点目、基地問題についてお尋ねいたします。

米軍横田基地の核基地化について、米第五空軍司令部が置かれています横田基地は、極東全域に配備されている米空軍の指揮、補給、通信の

一大拠点であります。いま、日米軍事同盟がレーガン核戦略に基づいて一層強化されているもので、その頭脳としての役割も果たす重要な基地となっています。横田基地は、核攻撃能力を持つF15、F16などの戦闘爆撃機の部隊を指揮下に持つだけでなく、状況に応じてそれらの核攻撃機を直接発進させる前進基地となります。また、グアム島を基地に常時飛行回っているB52戦略爆撃機に核攻撃の最終指令を発進するジャイアントトークステーションも持っています。核魚雷のコンテナの搬出入がたまた目撃されている事実や、核爆弾貯蔵庫と考えられる特別警戒戒の施設の存在、核事故想定訓練の実施、そして、国会で明らかにされたEWの核シエルトの存在などの事実は、横田がまかうことなき核基地であり、核戦争にも、みずからは生き残って作戦を続行する機能を保持する恐ろしい基地であることを証明しています。

私たちの住む福生市に、この巨大で危険きわまる横田が居座り、核戦争能力を日ごとに強化していることは、核巡航ミサイルトマホークの第七艦隊配備の問題とともに、日本全土をアメリカの核戦争に巻き込む危

険を一段と強めています。もし、世界のいずれかの地域で米ソの軍事的な対決、戦争状態が起こるなら、横田基地は、直ちに核戦争の中核基地として戦闘に突入し、瞬時にして報復攻撃にさらされることになるという見方は、今日では何人も不確定できないでしょう。

このような情勢のもとで、核基地横田を抱える福生市の市長として、核戦争反対の立場にきっぱりと立つことが、いまほど求められていると思います。平和と市民の安全の確保こそが、基地を抱える市長の責務ではないでしょうか。市長の基地に対する姿勢をお尋ねしたいと思います。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 原議員さんの御質問にお答えいたします。

福祉行政について、福祉対策事業の推進について。

初めに、私の福祉に対する基本的な考え方について申し上げます。私は、望ましい福祉社会とは、まず、市民みずから努力する自助の精神が個人個人に育つこと。また、市民自身が互いに助け合い、互護の精神が地域に生まれること。さらに、行政側で個人や地域社会の力では

不可能な分野への必要な援助が図れること。この三つの調和がとれて真の福祉社会が実現できるものと考えます。換言すれば、行政としても十分な力を注ぐことはもちろんですが、市民自身もみずからの役割を果たしていただき、公私の協力により福祉社会の実現がぜひとも必要であり、最近においては、在宅福祉、地域福祉のあり方が重要な課題となっているところでもあります。当市においては、社会福祉協議会がその問題に取り組んでおりますが、地域住民の自覚性による地域福祉の活性化こそ、今後の重要課題であると考えます。

また、都市化の進展と核家族化の進行、婦人の職場進出、老人扶養問題など経済力に関係なく、すべての市民を対象とした新たな福祉問題を発生させておりますが、この対応には、適切な受益者負担による福祉行政を推進しなければならぬと考えております。

さらに、私は良好な都市環境の整備やスポーツの振興により、市民の健康増進を図ることはもちろんですが、福祉問題の抜本的対策として、市民の健康管理体制の強化を図っていきたいと考えます。と申すのは、

現在の福祉問題発生要因の多くが市民の疾病等に起因していることから、予防医学の観点からの市民の健康管理体制を拡充することが、真の社会福祉へ直結するものと考えらるべきであります。

以上が私の福祉に対する基本的な考えであります。

次に、私の選挙公報の福祉施策の具体的内容について申し上げます。児童福祉については、本年度において民間保育所の補助の充実を図ったわけですが、ゼロ歳児保育の充実、本議会に上程いたしました市立すみれ保育園の冷暖房工事と改良工事、また、昭和六十年度におけるすみれ保育園の冷暖房工事、田園地区に児童館機能を持つ地域会館の建設による児童福祉の増進、また、老人問題としては、先ほども申し上げた老人保健法に基づく健康管理体制の強化並びに高齢者事業団の育成、ゲートボール場の増設、障害者福祉としての難病手当の検討と、れんげ作業所の充実を考えております。

次に、基地問題でございますが、御質問の横田基地の核基地化については、わが国は、核についてはつくらず、持たず、持ち込ませずの非核三

原則を厳守しており、核基地化の方向はないものとたく信じております。以上で答弁とさせていただきます。

○十一番（原 敏子君）

それでは、自席から再質問させていただきます。

まず、福祉対策のところで質問させていただきます。市長の福祉に対する基本的な考え方、それはいま市長の答弁で、市長の考え方というものは、福祉というのさこういうふうに見えるのかということではわかりました。

それでは、市長が選挙公報で選挙公報で書かれておりますけれども、この選挙公報の中でなされた福祉対策事業―児童、老人、障害者の推進、このようにハム報で書かれてあるわけですが、これを進めていく、先ほどの仲村議員の一般質問の中でも、市長の任期は今後四年間、この四年間の間に市長として公約を掲げられました福祉事業の推進を充実させていくということは、私も十分承知するわけですが、具ハ体的に、いま市長が言われました民間保育所の補助、あとはすみれ、つくし保育園の冷房工事ですが、ここから出てますけれども、あと田園

地区の児童館機能を持つ地域会館、学習等供用施設ということがいま
答弁されたわけですから、そういう中で聞かせていただきたいとい
うふうに思っています。

市長が出されました五十八年度から六十年間における福生市の実施
計画書、これで見ますと、児童・青少年・福祉という部門があるわけで
す。それで、社会福祉というのは、市民の幸せのためにあるというふう
に書かれています。実施計画を見ましてもそのように書かれています。
わけですから、こういう中で、五十八年度から六十年間の中で、児
童福祉には児童保育事業の向上とか、保育事業の充実とか、い
ろいろこれは皆さんのお手元に、それで、しかも市長も、これは実施計画
書をお持ちだから言うことは無いと思いますが、そういうふうな書かれて
あるわけです。

こういう中で、私は、この四年間——これは五十八年から六十年の間、二
年間の間にこういうことをしていきたいということが、この実施計画の中身、
計画書だろうと思うんです。そして、六十年から言ってみれば市長の任期

の終わるまでですね。そういう中で、具体的な施策をどういうことを考えら
れているのか、言ってみれば、いま言いました五十八年度から六十年間におけ
るその実施計画の範囲しかまだ考えられていないというんでしたら、それはそれ
で仕方がないですね。いま市長が選挙の時点で市民にお約束さ
れました福祉対策事業の推進、私は、いま市長が言われましたす
みれ保育園やつくし保育園の空調施設とか、田園の地域における学
習等供用施設、これだけが市長が選挙公報で言われました福祉対策
事業の推進ではないというふうに思うわけです。もっと市長自身が考え
られていることがあるんじゃないかと思うんですね。児童、老人、障害
者対策について、障害者対策については難病手当を検討していくんだというふう
に言われましたけれども、その考えを聞かせていただきたいというふうに思っています。
それと、そういう中で、一つには私の方から一言言わせていただきたいと思います。
んですけれども、たとえば具体的な施策です。福祉行政に対して、児童、
老人、障害者というふうに区切ってありましたので、その区切り方で質問をさ
せていただきたいと思います。

児童の点で見れば、都立保育園の市移管についても、私は、やはりこれは福祉対策の中のものでも重要な部分ではないかというふうに思うわけです。それで、保育問題、こういう問題で市長が公約を挙げられたときに、というふうに考えられて公約を挙げられたか、それを具体的な施策で聞かせていただきたいというふうに思っています。

老人についても、障害者についても、そういう点からぜひ御回答をいただきたいと思います。

それから、基地問題について、市長の答弁は、いつも日本は非核三原則があるから、それをかたく信じているから、言ってみれば、米軍横田基地の核基地化がないとかたく信じているということだろうというふうに思います。

そういう中で、それでは市長にお尋ねしたいんですけれども、非核三原則があるから核が持ち込まれていない、こういうふうに考えられているのなら、それならなぜ、私は、そういう考えであるならば、当然福生市が非核都市宣言かできてあたりまえだろうと思うわけです。核がないはずなんです。

から、非核都市宣言は当然でやるのではないかというふうに考えますけれども、その点どのように考えられているか。

それと、先ほども登壇して発言いたしましたけれども、ジャイアントトークステーションの問題ですが、核シールドの存在の事実、それと、いつも言われておりますけれども、核魚雷のコンテナの搬入、こういうことが新聞だとかそういうところで報道されているわけです。そういう点から見て、市長が本当に横田に核が持ち込まれていないというふうに信じられているのかどうか。非核三原則は信じているというふうには思いますけれども、こういう事実が幾つも明らかになっていくにもかかわらず、まだ核は持ち込まれていないというふうに信じられるのかどうなのか、それを聞かせてください。ここではそれだけにしておきます。

○市長（田村匡雄君） 自席からお答えいたします。

福祉行政の件でございますけれども、先ほど来、いろいろと申し上げておるわけでございますけれども、でござるころからというよりも、いろいろと私が、福祉の方に指示もしておりますし、時代に合った施策をやはり先